

平成24年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 MC J エネルギーサービス株式会社
商工農水部工業振興課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成25年 1月10日
- 4 監査結果報告 平成25年 3月29日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【商工農水部工業振興課】

<p>(1) 奨励措置の対象となる施設の指定について 奨励措置の対象となる施設の指定にあたり、申請書の提出書類のうち、法人登記事項証明書については後日提出されていた。受領時に提出書類が整っているか十分確認すること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月 1日 提出書類の不足・不備等についてのチェックリストを作成し、申請書受理時の確認を徹底する。</p>
---	--

平成24年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | MCJエネルギーサービス株式会社
商工農水部工業振興課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成25年 1月10日 |
| 4 監査結果報告 | 平成25年 3月29日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【MCJエネルギーサービス株式会社】

<p>(1) 企業立地奨励金の効果の説明について 現状の会社形態では、本市の目的とする新規産業の創出や産業の高度化、雇用拡大の実現が困難であると考えられる。奨励金の目的を再確認し、JSR社の原動・施設部門との協議も含めて、真に本市の雇用拡大や産業の高度化を実現していることを市側に説明すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 8月21日 当社は、JSR社四日市工場の動力源となる電気・蒸気を供給するために設立されたエネルギーサービス企業である。JSR社四日市工場では、老朽化したボイラ設備の更新事業を進めるにあたり、CO2排出量軽減及び燃料の多様化による調達安定のため、従来使用していた重油から天然ガスへの燃料転換を図った。天然ガスの新規調達において、四日市地区で天然ガスを用いた設備の実績を持つ三菱商事株式会社（当社の母体企業）の協力が有効であったため、当社の設立に至った。 当社のガスタービンコージェネレーション設備（以下、コジェネという）について、設備の運転・保守・補修など実務は全てJSR社四日市工場に委託しており、JSR社四日市工場及びその関連企業の雇用維持に貢献している。 また、コジェネはJSR社四日市工場のエネルギー基盤を磐石なものとし、四日市市の新規産業創出・産業高度化に大きく貢献してきた。例えば、JSR社四日市工場では、コジェネ稼働後、平成23年に低燃費タイヤ向け合成ゴムS-SBR製造設備の生産能力を増強、また新クリーンルーム研究棟の建設を決めるなど複数の事業を進めることができた。</p>
---	---

【商工農水部工業振興課】

<p>(1) 当該企業への奨励金交付の見直しについて 本制度は平成12年度に発足し、新規の設備投資を通して新規産業の創出、高度化、雇用拡大、環境負荷の軽減等の実現を対価とした奨励金制度である。しかし、今回のMCJ社の場合においては、この会社形態はリース会社であるとも判断され、新規産業の創出や高度化、雇用拡大は困難であり、それらの実現は不可能に近いと考えられる。この制度の運用において妥当性や公平性の欠落は、真摯に経営に取組み、新規産業の創出や納税を続ける他の企業のためにもあってはならないことである。本制度の目的やMCJ社の業態、決算内容を再度確認し、累計で1億円を超える奨励金を継続すべきかの判断も含めて早急に見直しを行い、改善策を実施すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 9月30日 今回の奨励金の交付にあたって、MCJ社からの申請を受け、同社は製造業の事業所における発電の代行を主とする事業を行う事業者であり、奨励措置の対象となる事業者であると判断した。同社の事業は、JSR社における就労の場の確保に貢献しているほか、JSR社のエネルギー基盤を磐石なものとし、JSR社のマザー工場化に寄与している。MCJ社に対する奨励金の交付は、企業立地促進条例に則したものであり、今後も継続して交付できるものであると判断している。</p>
<p>(2) 企業立地奨励金の効果の説明責任について MCJ社に、当該設備をもってMCJ社内において実現した産業の高度化や雇用拡大等の実績を報告させ、原課による精査、現場実査を行い、奨励金の効果確認と継続是否の判断を実施し、説明責任を果たすこと。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 9月30日 MCJ社より同社の事業によってもたらされる本市産業の高度化及び雇用の維持について報告を受けた。これを受け、JSR社の動力部門社員がコジェネ設備の運転管理に携わっていることを確認した。また、MCJ社の報告にあるように、コジェネ設備稼働後、JSR社では生産能力の増強や研究開発機能の強化を目的とした設備投資が行われており、就労の場の確保、産業の高度化が達成されている。 従って、本事業への奨励金の交付は効果を有するものであり、今後も継続して交付できるものであると判断している。</p>